

出(入)帰国審査

自動化ゲート登録カウンターのご案内



パスポートと申請書で、フライト当日に登録
登録したその日からご利用いただけます

○登録カウンターに備え付けてある申請書をご記入の上、パスポートと一緒に登録カウンターの職員にお渡してください。

○利用者登録では指紋（外国人の方は指紋及び顔写真）の登録をします。

○外国人の方はパスポートと申請書の他に、在留カード又は特別永住者証明書が必要です(外交官などを除きます)。

登録カウンター

登録カウンターは以下の3カ所にあります。

①旅客ターミナル3F
出発ロビーAチェック
インカウンターの隣
(8:00~17:00)

②各出国審査場開設
中は常時可

③上陸審査場内の入
国管理局事務室
(8:00~16:00)



※各種国審査場での登録を希望される場合は、ご利用の航空会社で搭乗手続後、保安検査を受けてからお越しください。
なお、手続後は一般エリアへ戻ることはできませんので、ご注意願います。

【お問い合わせ先】



東京出入国在留管理局
羽田空港支局 審査管理部門
TEL.03-5708-3211

①登録カウンター(一般エリアにあります)
(8:00~17:00)

